

大学番号：096

注3

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

届出

東京医療保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(D)

注2

## 【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人青葉学園  
平成29年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局名 東が丘・立川看護学部等事務部

職名・氏名 シムフチョウ トシミツ シゲノブ  
事務部長 利光 重信

電話番号 03-5779-5031

(夜間) 03-5779-5031

F A X 03-5431-1481

e-mail higashigaoka-po@thcu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

( )書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

## 看護学研究科

<看護学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	1
2. 既設大学等の状況 . . . . .	2
3. 教員組織の状況 . . . . .	4
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況 . . . . .	5

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人青葉学園

## (2) 大学名

東京医療保健大学大学院

## (3) 大学の位置

〒152-8558

東京都目黒区東が丘二丁目5番1号

〒141-8648

(東京都品川区東五反田四丁目1番17号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 調査対象研究科等の名称等

調査対象学部等の 名称(学位)	学位又は学科の 分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻(博士課程)  博士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	3 年	2 人	6 人	基礎となる学部等  東が丘・立川看護学部

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。  
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

## 2 既設大学等の状況

大学の名称	東京医療保健大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
<< A C 対象学部等 >> 医療保健学部 看護学科 医療栄養学科 医療情報学科	4	100	-	400	学士 (看護学)	1.16	平成17年度	東京都品川区 東五反田4-1-17	
	4	100	-	400	学士 (医療栄養学)	1.07	平成17年度	東京都世田谷区 世田谷3-11-3	
	4	80	-	320	学士 (医療情報学)	0.81	平成17年度	同上	
東が丘・立川看護学部 看護学科	4	200	-	800	学士 (看護学)	1.09	平成22年度	東京都目黒区 東が丘2-5-1	
医療保健学研究科 医療保健学専攻 (修士課程)	2	25	-	50	修士 (看護マネジメント学) (感染制御学) (医療栄養学) (医療保健情報学) (助産学) (周手術医療安全学) (滅菌供給管理学) (看護実践開発学)	1.10	平成19年度	東京都品川区 東五反田4-1-17	
医療保健学専攻 (博士課程)	3	4	-	12	博士 (感染制御学) (周手術医療安全学) (看護学)	1.25	平成21年度	同上	
看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)	2	30	-	60	修士 (看護学) (助産学)	1.01	平成22年度	東京都目黒区 東が丘2-5-1	
看護学専攻 (博士課程)	3	2	-	6	博士 (看護学)	1.33	平成26年度	同上	
大学の名称	〇〇短期大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
  - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

### 3 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻（博士課程）>

#### (1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数	現在（報告書提出時）における設置基準上の必要研究指導補助教員数
6	4	6
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日 文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

#### (2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
6	4	4	0	14	6	6	1	0	13
(6)	(4)	(4)	(0)	(14)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
12	2	0			11	2	0		
(12)	(2)	(0)							

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

#### (3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	1 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。  
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。  
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

#### 4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>・学生が予見性を持って計画的な学修ができるよう、博士論文の審査までにどのような要件を課すのか、学生に対して事前に周知すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>博士論文の審査までに、以下の過程を経ることを入学時のオリエンテーションで徹底し、計画的に学修できる環境を整える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導教員とディスカッションし、博士課程1年次の10月までに研究テーマおよび研究方法を決め、コロキウム（*）において報告して検討し、必要に応じて研究方法等の修正を行う。 （*）博士課程の全学生と全指導教員が定期的集まり、文献抄読や関連分野についての「15分レクチャー」などを行い、情報共有と意見交換を図る集会。</li> <li>2. 博士課程2年次および3年次には、研究結果の一部を関連する学術集会（日本看護科学学会、日本看護研究学会、日本看護教育学会など）において口頭発表またはポスター発表を通して、学外の研究・教育者と意見交換を行い、その後の研究の進め方等の参考とする。</li> <li>3. 博士論文提出前に、その内容をコロキウムで発表する。</li> </ol> <p>指導教員による個別指導が定期的に確実に行われるように徹底する。コロキウムでは、各自の研究の進捗状況に合わせた文献を紹介し、関連分野の動向を15分レクチャーで報告するので、研究の進捗状況を客観的に把握することができる（文献や15分レクチャーのテーマは、1年次は、指導教員が提示し、2年次、3年次は、指導教員の助言を受けて各自が選定する）。</p> <p>2年次および3年次の学会発表（一部の学生は、学術誌等への掲載）を努力義務化することにより、研究の進捗を促す。本年（平成29年）3月に4人全員が3年間の修了年限内に博士を修得することができた。</p>	
<p>・授業改善およびハラスメント等の防止のため、匿名性に留意しつつ学生の意見を聞く仕組みを構築すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>博士課程の学生を対象にしたペーパーベース（自記式無記名の調査票）の授業評価を行い、学生から出された意見を基に改善を図ることとする。</p> <p>ハラスメントを防止するために、学生相談員（常勤、学部と兼任）を配置している。博士課程の学生が、学生相談員の勤務時間以外にも相談できる仕組みとして、大学院学生支援委員会を設置し、学生がいつでも相談できるようにした。</p>	

<p>・自大学の教員を学生として研究指導等をする場合、公平公正な研究指導等が行われるよう、指導方法や内容等に関する取扱いを内規等に定めることが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>看護学の将来を担う研究教育者を育成するという喫緊の必要性を背景として、博士課程に在籍する本学の教員は少なくない。このような状況で、公平公正な指導や評価が重要であることは当初から強く認識している。とくに審査の過程での公正性の確保は不可欠である。そこで、審査は5名の審査員によって行うこととし、内2名を学外の審査員にお願いしている。学外の審査員の選考にあたっては、当該論文の専門性を最優先し、研究科教授会で決定することを内規に定めている。本年修了の4名の審査会でも外部審査員の先生方から厳正なご指摘をいただき感謝している。</p> <p>博士課程に在籍する教員には、本学の教育研究等の業務が最優先されるので、コロキウム（月1～2回）の実施時間帯は18：00～20：00に、論文の集中指導の日程は土曜日および日曜日に設定し、本来業務に支障のないようにするとともに、博士課程に在籍していない教員との公平性を図っている。</p> <p>指導方法や指導内容等に関しては、個々の学生の論文のテーマによってそれぞれ異なるので、画一的な取り扱いや内規の制定は難しいと考えているが、これに関しては、今後の経験を踏まえて検討していきたい。</p>	
--	--------------	---	--

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。